

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.6E+0						7.0E-1	5.3
2	アクリルアミド	2.0E-1						2.0E-2	0.2
3	アクリル酸エチル							1.0E+2	103.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+0						3.8E-1	2.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.0E+2	103.9
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2.0E-2							0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.5E+0						2.5E-1	1.8
8	アクリル酸メチル							1.0E+2	103.9
9	アクリロニトリル							8.3E+1	82.9
10	アクロレイン		2.9E+3					3.6E+2	3,240.8
11	アジ化ナトリウム	1.1E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	6.4E-4	1.6E+4					2.0E+3	18,084.1
13	アセトニトリル	6.7E+1						2.4E+1	91.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.1E-2						4.1E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	2.0E+2			2.4E+4			4.9E+3	28,980.7
21	クロリダゾン								
22	フィロニル					2.4E+2	1.2E+1		247.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.4E+0			1.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	5.2E+2			9.7E+4			7.1E+3	105,001.3
31	アンチモン及びその化合物	1.9E+0						1.7E+1	18.5
33	石綿		2.6E-3						0.0
36	イソブレン							2.3E+3	2,331.5
37	ビスフェノールA	7.4E-1						3.9E-1	1.1
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					2.0E+2			196.0
46	キザロホップエチル					4.2E+1			42.0
47	ブタミホス					8.0E+1			80.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					1.2E+2			116.9
50	モリネート					2.1E+3			2,088.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	1.8E+4	3.7E+4	6.6E+4				4.8E+3	125,741.4
54	ホスチアゼート					1.1E+2			111.0
56	エチレンオキシド	4.7E+1						3.6E+1	83.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.3E+2						3.3E+0	232.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.0E+1						1.4E-2	10.4
59	エチレンジアミン	2.1E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.5E+0			2.0E+1			2.0E+1	41.0
61	マンネブ					5.0E+1			50.0
62	マンコゼブ					1.5E+3			1,482.0
63	ジクアトジプロミド					5.8E+2			581.0
64	エトフェンブロックス					1.1E+3	2.5E+1		1,093.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.0E+0			4.0
71	塩化第二鉄	2.2E-1							0.2
73	1-オクタノール	4.5E-2							0.0
75	カドミウム及びその化合物	1.9E-2						2.9E+0	2.9
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.9E+4	1.4E+5	1.2E+5				5.0E+4	340,959.7
81	キノリン								

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	2.0E+0						3.7E+0	5.7
83	クメン	2.1E+2	6.1E+2					1.9E-1	819.1
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	3.3E+0						1.7E+0	5.0
86	クレゾール	5.0E-3						4.0E+1	40.4
87	クロム及び3価クロム化合物	2.3E-1						3.1E+1	30.8
88	6価クロム化合物	3.9E-1		9.9E+1					99.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.4E+2			135.0
91	シアナジン					1.1E+1			10.5
92	トルフェンピラド					1.5E+1			15.0
93	メトラクロール								
94	塩化ピニル								
95	フルアジナム					1.7E+2			170.5
96	ジフェノコナゾール					2.0E+1			20.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					7.0E+2			703.7
101	アラクロール					4.2E+2			417.0
103	HCFC-142b							2.1E+3	2,065.4
104	HCFC-22							4.5E+4	45,347.9
108	メソプロップ					1.8E+4			17,656.0
113	シマジン					1.0E+2			102.0
114	インダナファン					9.1E+1			91.0
115	フェントラザミド					2.5E+2			248.0
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.4E+2	2.4E+0		242.4
118	マイクロブタニル								
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.5E+1			15.0
125	クロロベンゼン	1.1E+1						4.4E+2	452.7
126	CFC-115							2.7E+1	26.5
127	クロロホルム	1.6E+2						1.5E+2	316.4
132	コバルト及びその化合物	2.0E+0						2.3E+1	25.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.7E+2						3.4E-2	265.1
134	酢酸ビニル	4.4E+1						1.0E+2	147.2
137	シアナミド					6.8E+2			675.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	3.3E+0		4.7
140	フェンプロパトリン					2.0E-2	1.2E+0		1.2
141	シモキサニル					5.4E+1			54.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.3E+0						1.1E+2	109.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.7E+2			266.0
148	カフェンストロール					6.0E+2			595.3
150	1,4-ジオキサン	3.4E+0							3.4
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					5.2E+2			520.5
153	テトラメトリン						1.6E+2		155.5
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.9E+0						6.2E-2	4.9
161	CFC-12							3.7E+3	3,668.1
162	プロピザミド					5.0E+1			50.0
164	HCFC-123							6.8E+2	675.6
168	イプロジオン					1.5E+2			150.0
169	ジウロン					2.1E+4			21,472.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		8.7E+0	33.7

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					2.7E+2			274.8
174	リニユロン					2.1E+2			210.7
175	2,4-D					2.4E+2			235.2
176	HCFC-141b							5.2E+3	5,168.3
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					6.9E+3			6,928.0
181	ジクロロベンゼン	1.8E-1					4.4E+2	4.5E+4	45,866.3
182	ピラゾキシフェン					6.0E+1			60.0
183	ピラゾレート					8.1E+2			809.0
184	ジクロロベニル					2.6E+2			255.0
185	HCFC-225							2.6E+3	2,564.2
186	塩化メチレン	5.1E+3						5.1E+0	5,138.1
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.0E+2			300.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.3E+2			128.0
196	メチダチオン					2.2E+2			220.0
197	マラソン					1.4E+2			142.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.1E+1			11.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.0E-1						1.2E+1	12.3
209	ジプロモクロロメタン							4.1E+2	408.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.1E+3			1,050.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.1E+1						1.1E+1	31.5
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	1.2E+0						2.9E+0	4.1
221	ペンフラカルブ					3.9E+2			393.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシド	3.0E+0			9.2E+3			2.4E+1	9,256.0
225	トリクロルホン						5.2E+0		5.2
227	パラコート					4.2E+2			415.0
229	チオファネートメチル					6.8E+2			676.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	5.3E+3							5,271.9
233	フェントエート					2.3E+2			233.0
234	臭素	1.5E-2						1.6E-4	0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	1.9E-1						3.1E+1	31.5
239	有機スズ化合物	1.9E-1							0.2
240	スチレン	8.7E+2	1.0E+4	1.5E+2				1.2E+3	12,580.4
242	セレン及びその化合物	4.5E-3						1.2E+2	117.8
243	ダイオキシン類							2.6E+2	260.1
244	ダゾメット					8.3E+3			8,266.3
245	チオ尿素	7.0E-5							0.0
248	ダイアジノン					4.8E+3	3.2E+0		4,759.2
249	クロルピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					7.4E+1			74.0
251	フェニトロチオン					1.4E+3	2.1E+2		1,643.9
252	フェンチオン						7.0E+1		69.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.4E+1			34.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						1.2E+0		1.2
257	デカノール					1.7E+2		7.1E-3	166.3
258	ヘキサメチレントラミン	1.8E-4						4.5E+1	45.3

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	1.3E+0							1.3
260	クロロタロニル					7.3E+2			730.0
261	フサライド					7.2E+2			716.5
262	テトラクロロエチレン	9.0E+2						1.3E+0	898.7
266	テフルトリン					1.7E+1			16.5
267	チオジカルブ					4.0E+0			4.0
268	チウラム	1.9E+0				2.7E+2			271.9
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	2.2E-1				1.2E+1		1.7E-1	12.4
273	1-ドデカノール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.2E+1			2.7E+4			1.7E+3	29,235.9
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	5.4E+1						1.3E+2	180.7
278	トリエチレンテトラミン	6.7E-1						4.0E+0	4.6
281	トリクロロエチレン	9.6E+2						9.3E-1	956.8
282	トリクロロ酢酸	4.1E-1						3.9E+0	4.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					8.3E+3			8,267.0
286	トリクロロビル					7.7E+1			77.0
288	CFC-11							5.7E+3	5,731.4
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.6E+2			558.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	6.1E+3	1.6E+4					2.7E+3	24,797.5
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.6E+3	1.3E+4	1.6E+4				2.5E+3	33,839.9
298	トリレンジイソシアネート	1.0E+1							10.0
299	トルイジン								
300	トルエン	4.3E+4	2.3E+5	7.3E+4				2.1E+4	368,505.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	4.4E+2	1.5E+2					9.4E+2	1,529.6
304	鉛	1.9E-2							0.0
305	鉛化合物	1.7E+0		4.6E+2				3.6E+1	498.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	7.4E-4						1.3E-3	0.0
309	ニッケル化合物	2.5E-1						1.5E+2	150.2
316	ニトロベンゼン	1.9E-1							0.2
318	二硫化炭素	1.5E-1						5.4E-4	0.1
320	ノニルフェノール							5.6E-2	0.1
321	バナジウム化合物	2.6E-2						7.5E+1	75.5
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					4.5E+2			447.0
325	オキシシン銅					4.5E+2			450.0
328	ジラム								
329	ポリカーバメート							2.9E+3	2,895.6
331	カズサホス					2.7E+1			27.0
332	砒素及びその無機化合物	1.4E-6						1.4E+1	14.5
333	ヒドラジン	5.3E+0						2.6E+1	30.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							3.0E+0	3.0
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	7.6E-1						5.1E-1	1.3
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.0E-1						3.6E-2	0.3
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							4.4E-2	0.0
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.9E+1						2.3E-2	19.4
350	ペルメトリン					1.2E+1	5.0E+1		61.8
351	1,3-ブタジエン		9.7E+3					8.8E+2	10,545.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.5E+0		4.2E+2					418.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.1E+1						3.3E+0	24.2
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	1.3E+0							1.3
357	ブプロフェジン					7.8E+1			77.5

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					3.8E+0			3.8
360	ベノミル					1.4E+2			140.0
361	シハロホップブチル					5.8E+2			584.1
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.7E+2			472.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.6E+2						1.9E+4	18,784.3
376	ブタクロール					2.8E+3			2,758.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.4E+2			140.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.3E+2	229.0
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					2.1E+4			20,702.3
384	1-プロモプロパン	9.3E+2						5.0E-1	927.7
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					3.7E+3			3,745.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.3E+0			4.6E+2			3.5E+1	501.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.0E+0							1.0
392	n-ヘキサン	1.3E+4	4.4E+4					8.5E+3	66,061.9
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.1E+1	21.3
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.3E-1							0.5
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	3.4E-4	3.8E+3					3.4E+2	4,133.1
400	ベンゼン	7.9E+2	6.1E+4					1.5E+4	76,237.9
402	メフェナセット					5.2E+2			516.6
403	ベンゾフェノン	8.8E-4							0.0
405	ほう素化合物	1.3E+1					4.3E+0	3.8E+4	37,654.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	2.7E+3			2.8E+5			3.3E+3	281,383.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.2E+1			2.4E+2			2.3E+2	478.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.4E+1			3.5E+4			5.2E+3	40,314.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	5.7E+2			9.6E+2			1.1E+3	2,666.7
411	ホルムアルデヒド	3.5E+2	4.2E+4					1.9E+3	44,638.7
412	マンガン及びその化合物	4.4E-1						3.6E+1	36.0
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	1.3E+1						2.4E+1	37.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4.4E-3						3.5E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.4E+2						3.2E+1	177.4
422	フェリムゾン					9.7E+2			965.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.0E+1			40.0
427	カルバリル					1.9E+2	6.1E+1		250.9
428	フェノブカルブ					7.2E+1	1.0E+2		173.9
429	ハロスルフロンメチル					7.8E+1			78.3
430	インドキサカルブ					2.5E+0			2.5
431	アゾキシストロピン					3.3E+2			326.0
432	アミトラス								
433	カーバム					1.1E+3			1,050.0

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					1.5E+1			15.2
435	ピリミノバックメチル					7.3E+1			73.4
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.6E+0						2.4E+2	245.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	2.3E-1							0.2
442	メプロニル								
443	メソミル					4.7E+1			46.5
444	トリフロキシストロピン					2.5E+1			25.0
445	クレソキシムメチル					1.4E+2			144.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	7.4E+0						1.1E-1	7.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					4.9E+2			492.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.4E-1						1.6E+0	1.9
453	モリブデン及びその化合物	1.3E+0						4.4E+1	44.9
455	モルホリン	8.5E-1						1.3E+0	2.2
456	りん化アルミニウム					2.8E+2			275.0
457	ジクロルボス						7.4E+2		738.8
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	7.1E+0							7.1
461	りん酸トリフェニル								
	合計	1.3E+5	6.3E+5	2.8E+5	4.7E+5	1.2E+5	1.9E+3	3.1E+5	1,943,995.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。